

施策評価調書(24年度実績)

施策コード I-1-(1)

政策体系	施策名	次代を担う子どもを社会全体で支える環境の整備	所管部局名	福祉保健部	長期総合計画頁	25
	政策名	子育ての喜びを実感できる社会づくりの推進 ～子育て満足度日本一の実現～	関係部局名	福祉保健部		

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②
取組項目	地域における子育ての支援	子育ても仕事もしやすい環境づくり

【Ⅱ. 目標指標】

指標	関連する取組No.	基準値		24年度			25年度	27年度	目標達成度(%)					
		年度	基準値	目標値a	実績b	b/a	目標値	目標値	25	50	75	100	125	
i	①	H16	16	8	11	92.5%	7	5						
ii	①	H22	59	65	66	101.5%	68	71						
iii	①	H22	10	11	10	90.9%	12	18						
iv	①	H16	86	129	137	106.2%	132	135						
v	①	H16	131	186	192	103.2%	187	200						
vi	①	H22	13	17	14	82.4%	19	22						
vii	①	H16	165	266	269	101.1%	272	287						
viii	②	H16	68.7	76.5	75.2	98.3%	77.6	80						
ix	②	H22	5	10	10	100.0%	13	20						

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理由等	平均評価
i	概ね達成 引き続き保育料の減免、子ども医療費や不妊治療費の助成等を行い、概ね目標値を達成した。	達成
ii	達成 実施主体である市町村への積極的な働きかけ、地域子育て支援拠点事業の充実等により、目標値を達成した。	
iii	概ね達成 実施主体である市町村への直接の働きかけにより、目標値を概ね達成した。今後は、複数市町村での事業の共同実施の提案等も行い、実施市町村の増加を図る。	
iv	達成 担当者説明会等を活用した市町村や事業者への働きかけなどにより、目標値を達成した。	
v	達成 担当者説明会等を活用した市町村や事業者への働きかけなどにより、目標値を達成した。	
vi	達成不十分 市町村説明会や直接市町村に出向いての依頼など働きかけを行ってきたが、目標値を達成できなかった。平成25年度は、施設整備費の助成などを通じて設置促進を図るとともに、市町村や事業者への働きかけを継続して行う。	
vii	達成 放課後児童クラブの設置や運営経費に対する支援の実施等、市町村への積極的な働きかけ等により、目標値を達成した。	
viii	概ね達成 企業に対しワーク・ライフ・バランスの推進を図ることにより、育児休業等に対する理解が進み、目標値を概ね達成した。	
ix	達成 男性の育児休業等両立支援に取り組む企業をモデル企業に指定し、その活動に対する助成やアドバイザー派遣等の支援を行うことにより、目標値を達成した。	

【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満児の保育料の助成により、保護者の負担軽減が図られた。 ・私立保育所の整備(16施設)により、子どもの安心・安全の確保が図られた。 ・地域の子育て支援の機能強化を目的とする家庭訪問型子育て支援(アウトリーチ)事業の実施団体を増やすことができた。(2団体→6団体)
②	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事と子育ての両立支援のため、男性の子育て支援に取り組む企業を対象に、奨励金の交付やアドバイザーの派遣を希望するモデル企業を募り、5社を指定した。

【Ⅴ. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(24年度事業)	事業コスト(千円)	25年度の実施状況	主要な施策の成果掲載頁
①	子育て支援臨時特例対策事業	1,221,986	終了	36
	大分にこにこ保育支援事業	238,203	継続	33
	児童福祉施設整備事業	20,994	継続	37
	地域子育て支援拠点機能強化事業	15,610	継続	35
②	放課後子どもプラン推進事業	387,300	継続	34
	子育て支援企業ステップアップ事業	19,857	継続	146

【Ⅵ. 施策に対する意見・提言】

<p>○「おおいた子ども子育て応援県民会議」(H24.6.19)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てに悩んでいるお母さんに対し、専門家ではなく一般の子育て経験者が聴き、必要に応じて専門機関に繋ぐという取組が必要。 <p>○「おおいた子ども子育て応援県民会議」(H25.2.21)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求職中でも保育所に入れるよう、働きたいお母さんを支援して欲しい。 	<p>○ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザー会議(H24.7.4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社内において育休がとりやすい雰囲気にあるかどうかはトップや人事担当者の意識に左右されるため、こういった方々の意識を変えていくことが必要。
--	---

【Ⅶ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童の解消や施設の老朽化に対応するため、引き続き保育所整備を支援する。 ・先進事例見学会等を通じて、市町村や医療機関等への働きかけを強化し、病児・病後児保育等の推進を図る。 ・保育サービスに携わる人材の確保、質の向上を図る。 ・地域の子育て支援の機能強化として、家庭訪問型子育て支援(アウトリーチ)事業の拡充に取り組む。 ・経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス推進を目指し、新規にワーク・ライフ・バランス実践支援事業を実施する。